

学研災付帯賠償責任保険

この保険は、日本国内外において保険期間中に、学生が、正課、学校行事、およびその往復中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上支払わなければならない損害賠償金をてん補限度額の範囲内で補償する賠償責任保険です。

※学生教育研究傷害保険に加入している学生のみ申込みが可能です。

1. 本学が加入している保険の種類と対象となる活動範囲

保険の種類		対象となる活動範囲
Aコース	学生教育研究賠償責任保険（略称「学研賠」）	正課、学校行事およびその往復。 （Bコースの活動内容を含む）
Bコース	インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険 （略称「インターン賠」）	インターンシップ、介護体験活動、教育実習、 保育実習、ボランティア活動およびその往復。 但し、学校が正課、学校行事および課外活動 ^(注) として認めた場合に限る。

(注) ここでいう「課外活動」とは、インターンシップ・ボランティア活動を実施することを目的として組織され、大学の学内生活団体としての承認を受けた団体の管理下のクラブ活動をいいます。

(具体例)

- ①正課で化学の実験中、間違えて薬品を混ぜ、爆発事故を起こしてしまい、クラスメイトに火傷を負わせてしまった。(Aコース対象)
- ②大学へ行く途中、駅の階段を駆け降りたとき、前にいた老人を突き飛ばしてしまい、大ケガをさせてしまった。(Aコース対象)
- ③インターンシップ活動中、派遣先の機械を使用し、誤って壊してしまった。(A、Bコース対象)

2. 保険料

		Aコース 学研賠	Bコース インターン賠
保 険 料	1年間	340円	210円
	2年間	680円	420円
	3年間	1,020円	630円
	4年間	1,360円	840円
主な対象学部等		人文社会科学部（社会学科、言語文化学科）・教育学部・理学部・工学部・農学部・情報学部・地域創造学環（教育プログラム）	人文社会科学部（法学科、経済学科）・人文社会科学部（夜間主コース）

※所属学部により、選択方法が異なります。

加入に関する詳細については、所属学部学務係・浜松学生支援課学生支援係・地域創造学環係へお問い合わせください。

3. 補償金額（てん補限度額）

対人賠償と対物賠償を合わせて1事故につき1億円限度（免責金額0円）

※生産物特別約款及び受託者特別約款に基づく保険金の支払いについては、上記の1事故あたりのでん補限度額が保険期間中の限度額となります。

問い合わせ先：学生生活課 生活福祉係、浜松学生支援課 学生支援係